

本日 企業の募集を開始

障害者雇用エクセレントカンパニー賞の公募を開始します！

～ 特色ある優れた取組みを行っている企業を表彰 ～

東京都は、障害者が職場でいきいきと活躍することができる環境を整備するため、障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業を募集し、優良な企業を表彰します。

障害者法定雇用率を達成している都内企業のうち、障害者の能力開発や処遇改善を積極的に行うなど、優良な取組を行う企業を選定し、東京都障害者雇用優良取組企業として「障害者雇用エクセレントカンパニー賞」を授与します。

さらに、受賞企業の取組をホームページや事例集などで広く紹介し、周知啓発を行います。コロナ禍の中であっても、障害者雇用に尽力されている企業の皆様の応募をお待ちしています。

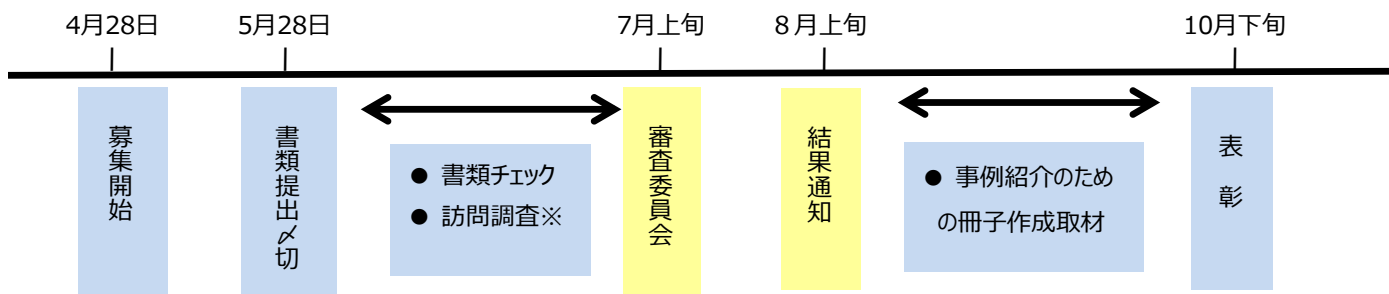
1 募集期間

令和3年4月28日（水）～5月28日（金）

2 選定の流れ

選定までの流れは下図のとおりです。

※審査委員会以降の実施時期については新型コロナウイルスの感染状況により、変更の可能性がございます。詳細は随時ホームページ上でお知らせします。



※事務局による訪問調査は、3密（「密閉」「密集」「密接」）の回避に配慮しつつ実施する予定です。

3 受賞のメリット

その1) 東京都からの表彰状を贈呈します

障害者雇用への職場での理解が進みます！！

その2) 事例集・「TOKYOはたらくネット」に取組内容を紹介します

（産業労働局雇用就業部ホームページ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/shien/award/>）

企業名称や事業内容を含めて、知名度がアップします！！

その3) 東京都が開催するイベントでのPRの機会が増加します

新たな顧客開拓の機会を増やします！！

【問い合わせ先】

産業労働局雇用就業部就業推進課
電話 03-5320-4663 内線 37-725

応募要件・方法は裏面へ

応募要件

次に掲げる応募要件をすべて満たしていること。

- (1) 当該年度及び過去1年間において、障害者法定雇用率を達成していること。
ただし、就労継続支援A型事業所利用者は、本事業の障害者雇用率の算定に含めない。
- (2) 当該年度及び過去1年間において、労働関係法令の違反がないこと。
- (3) その他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される状況にないこと。
- (4) 都内に本社又は事業所があること。
- (5) 以下に掲げるいずれか又は複数の障害者雇用に係る特色ある優れた取組を行っていること。
 - ア 重度障害者や職業的困難度の高い障害者を積極的に雇用している。
 - イ 障害者の特性を理解し、個々の特性に適した業務を提供している。
 - ウ 障害に応じた職場環境の整備を行っている（バリアフリー化、休憩室の設置、治具の整備等）。
 - エ 障害者の能力開発やキャリアアップ、処遇改善に積極的に努めている。
 - オ 障害者と健常者が共に働く仲間として、ノーマライゼーションの理念が浸透している。

応募方法

応募は、申請書類を下記のいずれかの方法により入手し、作成した書類を事務局へ郵送してください。
(5月28日 必着)

- (1) ホームページ「TOKYO はたらくネット」よりダウンロードしてください。
→ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/shien/award/>
- (2) 上記の事務局の連絡先へ請求してください。(平日9時~17時)



本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。

戦略6 ダイバーシティ・共生社会戦略「障害者の暮らしの安心を守り、働き方をひろげるプロジェクト」

